

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額 贈与の使用期限 (注2)	署名日 署名地 (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ミヤンマー	人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とミヤンマー連邦政府との間の交換公文	1. 学生に日本国内の高等教育機関において学術的な機会を与えるために必要な役務の供与 2. 上記1.の学生の日本国での勉強に必要な経費の供与 資困開発途上国の債務問題に関する国際的取組に留意し、ミヤンマーの経済の発展と国民の福祉の向上に寄与するため、両政府の関係当局が合意する生産物及び役務を購入するための資金を贈与すること。	203,000千円 H15.1.14まで	H14.1.15 ヤンゴン (同日)	日本側 津守滋在ミヤンマー大使 ミヤンマー側 ソー・ター 国家計画・経済開発大臣	H14.7.24 324号
ミヤンマー	無償資金協力に関する日本国政府とミヤンマー連邦政府との間の交換公文	ヤンゴン市内病院医療機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とミヤンマー連邦政府との間の交換公文	2,017,287千円 -----	H14.3.4 ヤンゴン (同日)	日本側 津守滋在ミヤンマー大使 ミヤンマー側 タン・ト ン財務・蔵入副大臣	H15.1.8 7号
ミヤンマー	ヤンゴン市内病院医療機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とミヤンマー連邦政府との間の交換公文	必要な 1. 機材及びその据付けに必要な役務の供与 2. 上記1.の生産物の輸送に必要な役務の供与 バルーチヤン第二水力発電所補修計画を実施するために必要な 1. 機材及び資材並びにその据付けに必要な役務の供与 2. 上記1.の生産物の輸送に必要な役務の供与	792,000千円 H15.3.31まで	H14.4.22 ヤンゴン (同日)	日本側 津守滋在ミヤンマー大使 ミヤンマー側 ケツ・セイ ン保健大臣	H15.6.10 173号
ミヤンマー	バルーチヤン第二水力発電所補修計画のための贈与に関する日本国政府とミヤンマー連邦政府との間の交換公文	必要な 1. 井戸、運営事務所及び関連施設の建設並びに植林に必要な生産物及び役務の供与 2. 機材及びその据付けに必要な役務の供与 3. 車両及びその調達に必要な役務の供与 4. 上記1、2及び3.の生産物の輸送に必要な役務の供与 5. 森林管理計画の作成への協力を含む植林の指導に必要な役務の供与	628,000千円 H15.3.31まで	H14.5.10 ヤンゴン (同日)	日本側 津守滋在ミヤンマー大使 ミヤンマー側 ソー・ター 国家計画・経済開発大臣	H15.5.8 125号
ミヤンマー	中央乾燥地植林計画のための贈与に関する日本国政府とミヤンマー連邦政府との間の交換公文	必要な 1. 井戸、運営事務所及び関連施設の建設並びに植林に必要な生産物及び役務の供与 2. 機材及びその据付けに必要な役務の供与 3. 車両及びその調達に必要な役務の供与 4. 上記1、2及び3.の生産物の輸送に必要な役務の供与 5. 森林管理計画の作成への協力を含む植林の指導に必要な役務の供与	480,000千円 H15.3.31まで	H14.9.30 ヤンゴン (同日)	日本側 宮本雄二在ミヤンマー大使 ミヤンマー側 ソー・ター 国家計画・経済開発大臣	H15.10.2 362号
ミヤンマー	人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とミヤンマー連邦政府との間の交換公文	人材育成奨学計画を実施するために必要な 1. 学生に日本国内の高等教育機関において学術的な機会を与えるために必要な役務の供与 2. 上記1.の学生の日本国での勉強に必要な経費の供与 資困開発途上国の債務問題に関する国際的取組に留意し、ミヤンマーの経済の発展と国民の福祉の向上に寄与するため、両政府の関係当局が合意する生産物及び役務を購入するための資金を贈与すること。	266,000千円 H15.3.31まで	H14.9.30 ヤンゴン (同日)	日本側 宮本雄二在ミヤンマー大使 ミヤンマー側 ソー・ター 国家計画・経済開発大臣	H15.10.2 363号
ミヤンマー	無償資金協力に関する日本国政府とミヤンマー連邦政府との間の交換公文		76,190千円 -----	H14.12.20 ヤンゴン (同日)	日本側 宮本雄二在ミヤンマー大使 ミヤンマー側 タン・ト ン財務・蔵入副大臣	H16.5.21 227号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の使用期限については、定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。

ミヤンマーとの無償資金協力取極一覽